

令和6年度避難行動要支援者名簿個別支援計画

新規対象者の検討について

1. 個別支援計画作成の目的

災害時の避難支援において、実効性のある避難支援体制を構築するため、要支援者の健康状態や医療情報、避難生活時に配慮が必要な情報を把握するとともに、災害時に避難行動要支援者のもとへ駆け付け避難支援ができる者の選定を行う。

2. 現状の作成対象者について

(1)避難行動要支援者名簿登載者のうち、特に避難支援を必要とするものと定めている。

(2)現状

避難行動要支援者名簿新規登載者(75歳以上の「要支援1」以上であればすべて作成。)

※74歳以下の「要介護2」以下は名簿登載対象外のため、個別支援計画も対象外。

3. 令和6年度新規作成対象者について

(1)令和6年度新規作成対象者が430件いるなかで、一般分(福祉サービス未利用者で計画作成の事業

者がいない者)の件数が87件。上記対象者の中で、要支援1～要介護2の者で避難支援者の確保等の状況や、災害時の支援の優先順位を考慮した場合、計画が必要である人、そうでない人がいると考えられる。そのため、事前に上記対象者に作成意向調査を行う。また、一般分の計画を作成するにあたり、対象者は事業所との面識がなく、トラブルや作成に時間がかかることが多いため、引き続き作成意向調査を実施する。

4. 個別支援計画作成意向調査について

福祉部各課が対象者宛に作成意向調査票を郵送し、作成を希望しない方については、区へ返送していただき作成対象者の選定を行う。

5. ご意見頂きたいこと

Q1 新規作成対象者全員に意向調査をする場合について

- ① 対象者の方の反応
- ② 事業者の方のご意見・ご負担

Q2 要介護 3 以上は意向調査せず作成し、「要支援1～要介護2以下」の方のみに意向調査することについて

- ① この区分の妥当性について

Q3 上記の考えに基づき、障害者には障害区分の考えを導入することについて

Q4 個別支援計画の実行性を高める工夫について

- ① 避難支援者の確保について:約 7 割が空欄
- ② 発災時に有効に活用できる方法について

避難所での活用を想定した場合

- a 現行の記載内容
- b ほかの代替手段

居宅サービス計画書等

Q5 その他

本制度にかかるご意見